

令和3年度第2回東大阪市都市計画審議会

報告案件

日 時 令和4年2月18日（金） 午後2時

場 所 市役所本庁舎18階 大会議室

目 次

報告第 1 号 東大阪市都市計画マスタープラン等の見直しについて

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

東大阪市都市計画マスタープラン等の見直しについて

<報告 第1号>

東大阪市都市計画マスタープラン等の見直しについて

■見直しに至る経過について

本市では平成 25 年に「東大阪市都市計画マスタープラン」（以下、「都市マス」という。）を策定し、令和 12 年を目標年次として都市づくりを進めています。その中で、策定以降、「東大阪市立地適正化計画」の策定やモノレールの南伸に伴う都市計画施設の決定などの新たな施策が進められ、また、上位計画である「東部大阪都市計画区域マスタープラン」の変更や「東大阪市第 3 次総合計画」が策定されたことから、各計画と整合を図り時代にあった土地利用の方針を定めるために中間見直しをおこないます。

■現在の状況について

現在、都市マスに位置付けている推進施策の進捗状況の把握や、人口、経済データの更新等を行っており、都市マス策定時の約 10 年前からの本市を取り巻く状況の変化を整理し、現状の課題の抽出をおこなっています。そのうえで、上位計画の変更点等をふまえて本市が目指す都市づくりの方向性や取組等を見直していきます。

■スケジュールについて

